

半 期 報 告 書

(第42期中) 自 平成29年 4 月 1 日
至 平成29年 9 月 30 日

野村貿易株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第42期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【仕入及び販売の状況】	8
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	47
第6 【提出会社の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年12月22日

【中間会計期間】 第42期中(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 野村貿易株式会社

【英訳名】 NOMURA TRADING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 下 勝 成

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております)

【電話番号】 東京03(3438)7600

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 野 祐 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 東京03(3438)7630

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 野 祐 司

【縦覧に供する場所】 野村貿易株式会社 東京本社
(東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
売上高 (千円)	41,981,956	48,758,629	89,873,507	86,644,097
経常利益 (千円)	468,814	932,511	1,219,395	1,694,581
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	271,598	614,565	629,558	1,275,937
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	173,019	965,976	380,438	1,551,448
純資産額 (千円)	5,279,834	6,937,281	5,676,565	6,729,612
総資産額 (千円)	31,366,202	38,287,983	32,090,253	34,029,043
1株当たり純資産額 (円)	1,934.40	225,638.86	2,081.12	187,851.07
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	106.51	25,746.06	246.89	906.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	42.93	—	57.26
自己資本比率 (%)	15.73	17.00	16.54	18.62
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△57,900	△499,098	2,816,249	2,447,453
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△79,197	△424,523	△77,771	△89,460
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△754,790	△207,643	△1,916,449	△657,967
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,654,207	4,244,157	3,685,835	5,399,274
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,356 (39)	2,424 (40)	2,350 (33)	2,464 (34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表については、第41期中から作成しているため第40期中の連結経営指標等は記載しておりません。

3. 第40期及び第41期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っておりますが、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
売上高 (千円)	40,906,679	47,341,218	86,640,831	83,437,354
経常利益 (千円)	380,020	843,258	1,037,764	1,470,063
中間(当期)純利益 (千円)	318,701	579,270	542,589	1,225,761
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	2,550,000	6,143,237	50,000	8,264,450
純資産額 (千円)	4,473,635	5,828,466	4,636,991	5,672,899
総資産額 (千円)	29,921,882	36,575,570	30,221,234	32,272,044
1株当たり配当額 (円)	—	—	10,851.79	1,000
自己資本比率 (%)	14.95	15.94	15.34	17.58
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	249 (22)	257 (15)	237 (16)	241 (22)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間財務諸表については、第41期中から作成しているため第40期中の経営指標等は記載しておりません。

3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

4. 当社は平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社（連結子会社）となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社) ゼンスイ野村フーズ 株式会社	東京都中央区日本 橋人形町3-5-4	97,500	水産物および水産加 工品等の販売及び同 輸出入	86.0	商品の仕入及び 販売 役員の兼任 2名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	51(5)
ライフ事業	2,110(1)
インダストリー事業	66(6)
アジア現地法人	98(10)
新規事業開発	5(—)
その他の事業	35(15)
全社(共通)	59(3)
合計	2,424(40)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	51(5)
ライフ事業	61(1)
インダストリー事業	61(6)
アジア現地法人	15(—)
新規事業開発	5(—)
その他の事業	7(—)
全社(共通)	57(3)
合計	257(15)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には野村貿易労働組合があり、平成29年9月30日現在の組合員数は129名、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、米国では堅調な雇用・所得環境の下で景気拡大が続き、欧州においては金融緩和縮小観測に伴う先行き懸念が残るものの、緩やかな回復が持続しました。また、中国ではインフラ投資等の政策効果による持ち直しの動きが見られ、新興国では良好な外部環境を背景に底堅い伸びを維持しました。

わが国の経済は、輸出回復の動きが一服するなかで、雇用・所得環境の改善等を背景に内需牽引型の緩やかな成長が持続しました。

このような外部環境の中、当社グループは、中核企業である野村貿易株式会社が前連結会計年度からスタートさせた「中期経営計画2017+1(プラスワン)」の2年目の施策に取り組みました。本計画では、2020年度にターゲットを定めた中期経営目標の実現に向けて、経営システムの向上による企業価値の向上という土台を固め、その上で良質な資産の拡充及び人財の育成を図っていくことを基本方針としています。

当中間連結会計期間の売上高は48,758百万円と前中間連結会計期間比6,776百万円増収、売上総利益は3,013百万円と前中間連結会計期間比439百万円増益、対売上高総利益率は6.2%となりました。

販売費及び一般管理費については、前中間連結会計期間比58百万円増加し2,278百万円となりました。

営業利益は735百万円と前中間連結会計期間比381百万円増益となりました。

経常利益は932百万円と前中間連結会計期間比463百万円増益となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は614百万円と前中間連結会計期間比342百万円の増益となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

① フード事業

売上高は22,156百万円と前中間連結会計期間比3,251百万円の増収、セグメント利益は254百万円と前中間連結会計期間比34百万円の増益となりました。

食品原料分野では、新規顧客・サプライヤーの開拓を進め、北米産チルドビーフおよびコンビニエンスストア向け畜産加工品の販売が伸張しました。

食品流通分野では、魚卵取引の増加が業績に貢献しました。ウェルネス・アグリ分野では、農産品関連で需要拡大に伴う調製品の販売が好調に推移し、ウェルネス関連では総じて安定した収益を維持しました。

また、平成29年7月に水産物および水産加工品販売会社ゼンスイ野村フーズ株式会社を設立し、安全な水産加工品の販路拡大に取り組んでおります。

② ライフ事業

売上高は6,885百万円と前中間連結会計期間比19百万円の増収、セグメント利益は106百万円と前中間連結会計期間比64百万円の増益となりました。

アパレル分野では、収益性の向上に取り組んできたユニフォーム事業およびシャツ事業において、利益率が改善し、業績に貢献しました。一方、原料輸出は相場の低迷により伸び悩み、また、寝装品原料は欧州での鳥インフルエンザ発生に伴う羽毛供給減の影響により苦戦いたしました。

③ インダストリー事業

売上高は17,955百万円と前中間連結会計期間比3,271百万円の増収、セグメント利益は372百万円と前中間連結会計期間比201百万円の増益となりました。

マテリアル分野では、化学品関連の天然ゴムが相場低迷するも健闘し、業績に貢献しました。エレクトロニクス関連は、スマートフォン向け回路基盤用ポリイミドフィルムおよび原材料の需要増に伴い、販売が伸張しました。鉱産品関連はセメントおよび石炭の市況が回復し、順調に推移しています。

機械分野では、欧州向け工作機械販売が好調を維持、また、中国の旺盛な設備投資需要に支えられたコンポーネント輸出事業が伸張し、アジア事業での伸び悩みをカバーしました。

④ アジア現地法人

売上高は1,695百万円と前中間連結会計期間比93百万円の増収、セグメント利益は39百万円と前中間連結会計期間比11百万円の減益となりました。

中国の野村貿易（上海）有限公司では、食品関連取引が堅調に推移しました。下期より新たに電子商材取引が立ち上がり、更なる事業の拡大を期待しております。タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションは、主力の機械関連事業が苦戦、減収減益となりました。インドネシアのノムラ・エクスポートでは、経営再建に向け食品やアパレルブランド分野において新たな収益基盤となる事業の構築を急いでいます。ベトナムのノムラ・トレーディング・ベトナムはベトナム国内市場向けの新規事業開拓を推進、食品関連や機械事業において少しずつ成果が出てきております。

⑤ 新規事業開発

売上高は12百万円と前中間連結会計期間比4百万円の増収、セグメント損失は79百万円と前中間連結会計期間比4百万円の減益となりました。海外での浄化槽販売等の新規事業開発に取り組んでおります。

⑥ その他の事業

売上高は615百万円と前中間連結会計期間比57百万円の増収、セグメント利益は82百万円と前中間連結会計期間比73百万円の増益となりました。

海外支店では、フランクフルト支店は主力の工作機械部品取引が好調で堅調に推移しました。シアトル支店は水産品関連は伸び悩みましたが、新たに電子商材取引が始まり、経費削減による黒字転換を目指しております。シンガポール支店は樹脂関連取引が低調で苦戦しましたが、台湾支店は電子商材取引が堅調、拠点集約による経費削減効果により大きく採算が改善しました。

株式会社野村アイビーでは、保険代理店業務等が堅調に推移しました。

投資案件では、インドネシアの合弁会社セカール・セイナン・フードは設備機械の設置が整い食品取扱ライセンス取得の最終段階に入っており、商業生産開始の準備を急いでいます。また、温泉熱を利用した農産物の生産販売子会社野村北海道菜園株式会社は、相場低迷により販売が苦戦しましたが、年間通じた北海道野菜の安定供給に向けて改善努力を続けております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間比1,589百万円増加し、4,244百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による支出は、主に売上債権の増加により、499百万円となりました。前中間連結会計期間と比べ441百万円の支出の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による支出は、主に出資金の払込により、424百万円となりました。前中間連結会計期間と比べ345百万円の支出の増加となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、923百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による支出は、主に自己株式取得により、207百万円となりました。前中間連結会計期間と比べ547百万円の支出の減少となっております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりになります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	21,247,265	118.23
ライフ事業	6,136,153	98.75
インダストリー事業	16,817,749	122.11
アジア現地法人	1,287,203	109.77
新規事業開発	10,058	159.50
その他の事業	205,445	98.27
計	45,703,876	116.16

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	21,976,488	117.67
ライフ事業	6,885,126	100.87
インダストリー事業	17,928,257	122.22
アジア現地法人	1,363,674	108.37
新規事業開発	1,730	25.16
その他の事業	603,352	110.54
計	48,758,629	116.14

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は平成29年6月28日提出の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載する事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は38,287百万円となり、前連結会計年度末比4,258百万円増加しました。主な内訳は受取手形及び売掛金が2,086百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末の負債は31,350百万円となり、前連結会計年度末比4,051百万円増加しました。主な内訳は支払手形及び買掛金が2,159百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は6,937百万円となり、前連結会計年度末比207百万円増加しました。主な内訳はその他有価証券評価差額金が223百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

第2 「事業の状況」 1 業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第2 「事業の状況」 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

特に記載する事項はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
A種優先株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能種類株式総数の合計とは一致していません。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,573,690	2,573,690	非上場 非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
A種優先株式	3,569,547	3,569,547	非上場 非登録	単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。(注)1、2
計	6,143,237	6,143,237	—	—

(注) 1 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

当社の発行する全部のA種優先株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第19条において定めております。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

当社は、定款第49条第1項に定める期末配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

(2) 優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、330円に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当率(以下「A種優先配当率」という。)を乗じて算出された額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、計算の結果、A種優先配当金が1株につき33円を超える場合は、A種優先配当金の額は、33円とする。A種優先配当金にA種優先株主又はA種優先登録株式質権者が有する株式数を乗じた額に円位未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

A種優先配当率は、次回の配当率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記の算出により計算される年率とする。

A種優先配当率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.00%

「配当率修正日」は、毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、毎年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)及び同年10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)における、午前11時の日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいう。

4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)又は10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)に日本円TIBORが公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物

(360日ベース))としてインターコンチネンタル取引所(ICE)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(3) 累積型

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払配当金」という。)については、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ちこれを払う。

(4) 非参加型

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき330円を支払う。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、又株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5. 取得請求権(対価金銭)

A種優先株主は、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「償還請求可能期間」という。)において、毎事業年度に、前事業年度末日における分配可能額に相当する金額を上限として、A種優先株式の全部又は一部を1株につき330円にて、当社が取得すること(償還という。以下本項においてのみ同じ。)を請求することができ、当会社は、償還請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めにしたがって、償還手続を行うものとする。

6. 取得条項

当会社は、いつでも、当会社の取締役役会が別に定める日をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を、当社が取得すると引換えに金銭を交付すること(償還という。以下本項においてのみ同じ。)ができる。償還価額は、1株につき330円にA種優先株式配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還の日までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額とする。

但し、償還を4月1日から9月30日までに行う場合、定款第11条第2項及び本要項第3項第2号にかかわらず、日本円TIBOR(6ヶ月物)とは同年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)において、全国銀行協会によって公表される数値をいう。

7. 取得請求権(対価株式)

A種優先株主は、平成36年6月30日までの間いつでも、以下に定める転換の条件で、当社がA種優先株式の取得と引換えに当社の普通株式を交付すること(転換という。以下本項においてのみ同じ)を請求することができる。

①当初転換価額

100,000円

②転換価額の調整

1. 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

(i) 普通株式につき株式の分割又は無償割当てをする場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

株式無償割当ての場合には、「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但しその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

- (ii) 普通株式につき株式の併合を行う場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生じたとき以降適用する。

- (iii) 転換価額を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式（以下「自己株式」という。）を処分する場合（普通株式の無償割当ての場合、株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の取得と引換えに普通株式を発行若しくは自己株式を処分する場合、新株予約権の行使に基づき普通株式を発行若しくは自己株式を処分する場合、又は、合併、株式交換、会社分割その他の買収組織若しくは再編による場合を除く。）

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{調整前転換価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。）の翌日以降、又、株主割当てに係る基準日を定めた場合には当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、転換価額調整式において「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式処分の場合には、「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株あたりの払込金額」は「1株あたり処分価額」とそれぞれ読み替える。

- (iv) 行使価額が転換価額を下回る普通株式を目的とした新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）
行使価額が転換価額を下回る普通株式を目的とした新株予約権を発行するにはその割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合には当該基準日。以下本号において同じ。）に、又株主割当日がある場合はその日に、それぞれ発行される全ての新株予約権が行使されたものとみなす。調整後転換価額は、上記の各日の翌日以降、これを適用する。
なお、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額が上記の各日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該価額が決定される日（以下、本号において「価額決定日」という。）に、かかる価額が決定されるすべての新株予約権が行使されたものとみなす。調整後転換価額は、当該価額決定日の翌日以降、これを適用する。

2. 上記1に掲げた事由によるほか、次に掲げるいずれかの事由が発生した場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

- (i) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、又は資本金の額の減少のために転換価額の調整を必要とするとき。
(ii) 上記1(iv)に定める新株予約権の行使期間が満了したとき。
(iii) 上記のほか、発行済普通株式数（但し、自己株式数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

3. 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り下げる。

4. 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

③ 転換により交付すべき普通株式数

1. A種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換を請求されたA種優先株式の株数に330円を乗じた額}}{\text{転換価額}}$$

2. 転換により交付すべき普通株式数に1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てる。

④ 転換請求受付場所

大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

⑤ 転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書が上記④に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

8. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式は、議決権を有しておりませんでした。平成28年10月1日を効力発生日として野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併するにあたり、そのA種優先株式の保有者に割当、交付するため、それと同内容のA種優先株式を発行したためであります。

9. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月1日 (注)	△2,121,213	6,143,237	—	2,500,000	—	—

(注) 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

- (6) 【大株主の状況】
所有株式数別

平成29年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2-1	3,570,643	58.12
野村殖産(株)	大阪府中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	0.04
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,832	0.04
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,192	0.03
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,951	0.03
(株)杉村倉庫	大阪府港区福崎1丁目1-57	1,842	0.02
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,300	0.02
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	0.01
敷島印刷(株)	大阪府東成区東今里2丁目10-5	801	0.01
シキボウ(株)	大阪府中央区備後町3丁目2-6	760	0.01
計	—	3,586,193	58.37

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,550,100株(41.51%)があります。

所有議決権数別

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	12.00
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,832	12.00
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,192	9.29
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,951	8.27
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	1,842	7.80
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,300	5.51
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,096	4.64
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	4.40
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10-5	801	3.39
シキボウ(株)	大阪市中央区備後町3丁目2-6	760	3.22
計	—	16,646	70.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 3,569,547	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,550,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,590	23,590	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
発行済株式総数	6,143,237	—	—
総株主の議決権	—	23,590	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町 一丁目7番3号	2,550,100	—	2,550,100	41.51
計	—	2,550,100	—	2,550,100	41.51

2 【株価の推移】

非上場、非登録につき該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)及び中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,449,390	4,294,288
受取手形及び売掛金	※1 14,216,640	※1,※4 16,303,098
電子記録債権	902,069	※4 1,752,012
商品及び製品	9,728,987	11,480,430
仕掛品	50,580	45,428
原材料	32,678	36,850
その他	895,391	966,780
貸倒引当金	△31,418	△31,391
流動資産合計	31,244,319	34,847,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	353,033	346,942
減価償却累計額	△204,672	△217,213
建物及び構築物 (純額)	148,361	129,728
機械装置及び運搬具	359,237	342,448
減価償却累計額	△299,465	△294,417
機械装置及び運搬具 (純額)	59,771	48,031
工具、器具及び備品	130,841	137,795
減価償却累計額	△106,309	△111,747
工具、器具及び備品 (純額)	24,532	26,047
リース資産	96,295	93,619
減価償却累計額	△34,353	△42,902
リース資産 (純額)	61,941	50,716
建設仮勘定	-	137
有形固定資産合計	294,607	254,661
無形固定資産		
ソフトウェア	163,481	138,436
その他	4,488	5,000
無形固定資産合計	167,970	143,436
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,705,415	※2 2,136,773
出資金	194,808	453,064
固定化営業債権	※3 9,876	※3 4,876
その他	※2 412,046	※2 447,673
投資その他の資産合計	2,322,146	3,042,387
固定資産合計	2,784,724	3,440,486
資産合計	34,029,043	38,287,983
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,338,489	※4 17,497,754
電子記録債務	628,202	※4 578,259
短期借入金	5,456,873	6,102,071
未払金	2,330,932	3,634,816
未払法人税等	284,931	268,570

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
賞与引当金	86,552	110,614
その他	213,063	247,961
流動負債合計	24,339,046	28,440,048
固定負債		
長期借入金	2,051,365	1,950,028
退職給付に係る負債	390,792	340,843
その他	518,227	619,781
固定負債合計	2,960,384	2,910,653
負債合計	27,299,431	31,350,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金	5,720,627	5,587,622
自己株式	△2,505,063	△2,512,875
株主資本合計	5,715,563	5,574,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	563,493	786,603
繰延ヘッジ損益	2,526	111,687
為替換算調整勘定	54,937	34,265
その他の包括利益累計額合計	620,958	932,556
非支配株主持分	393,091	429,978
純資産合計	6,729,612	6,937,281
負債純資産合計	34,029,043	38,287,983

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	41,981,956	48,758,629
売上原価	39,407,860	45,744,725
売上総利益	2,574,095	3,013,903
販売費及び一般管理費	※1 2,220,037	※1 2,278,465
営業利益	354,058	735,437
営業外収益		
受取利息	7,198	3,188
受取配当金	179,566	187,649
為替差益	-	41,850
持分法による投資利益	12,555	-
雑収入	33,458	23,107
営業外収益合計	232,778	255,796
営業外費用		
支払利息	23,498	18,823
売上割引	11,425	10,032
持分法による投資損失	-	7,269
支払保証料	20,507	17,305
為替差損	41,768	-
雑損失	20,822	5,291
営業外費用合計	118,023	58,722
経常利益	468,814	932,511
特別利益		
関係会社株式売却益	1,262	-
特別利益合計	1,262	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 4,514	-
特別損失合計	4,514	-
税金等調整前中間純利益	465,562	932,511
法人税、住民税及び事業税	132,757	257,614
法人税等調整額	13,295	26,317
法人税等合計	146,052	283,932
中間純利益	319,509	648,579
非支配株主に帰属する中間純利益	47,911	34,013
親会社株主に帰属する中間純利益	271,598	614,565

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
中間純利益	319,509	648,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,998	223,109
繰延ヘッジ損益	12,173	109,160
為替換算調整勘定	△181,075	△9,083
持分法適用会社に対する持分相当額	△26,587	△5,788
その他の包括利益合計	△146,490	317,397
中間包括利益	173,019	965,976
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	168,472	926,164
非支配株主に係る中間包括利益	4,547	39,812

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計
当期首残高	2,500,000	2,409,878	4,909,878
当中間期変動額			
剰余金の配当		△542,589	△542,589
親会社株主に帰属する 中間純利益		271,598	271,598
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計	—	△270,991	△270,991
当中間期末残高	2,500,000	2,138,887	4,638,887

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	421,159	△133,180	108,985	396,964	369,722	5,676,565
当中間期変動額						
剰余金の配当						△542,589
親会社株主に帰属する 中間純利益						271,598
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	48,998	12,173	△164,298	△103,126	△22,614	△125,740
当中間期変動額合計	48,998	12,173	△164,298	△103,126	△22,614	△396,731
当中間期末残高	470,157	△121,006	△55,313	293,838	347,108	5,279,834

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	5,720,627	△2,505,063	5,715,563
当中間期変動額				
剰余金の配当		△44,961		△44,961
親会社株主に帰属する中間純利益		614,565		614,565
自己株式の取得			△710,420	△710,420
自己株式の消却		△702,609	702,609	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	△133,004	△7,811	△140,816
当中間期末残高	2,500,000	5,587,622	△2,512,875	5,574,746

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	563,493	2,526	54,937	620,958	393,091	6,729,612
当中間期変動額						
剰余金の配当						△44,961
親会社株主に帰属する中間純利益						614,565
自己株式の取得						△710,420
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	223,109	109,160	△20,672	311,598	36,887	348,485
当中間期変動額合計	223,109	109,160	△20,672	311,598	36,887	207,669
当中間期末残高	786,603	111,687	34,265	932,556	429,978	6,937,281

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	465,562	932,511
減価償却費	85,704	85,622
為替差損益 (△は益)	15,331	9,458
固定資産除売却損益 (△は益)	4,514	-
受取利息及び受取配当金	△186,764	△190,837
支払利息	23,498	18,823
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,262	-
持分法による投資損益 (△は益)	△12,555	7,269
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,194	△26
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,616	24,062
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,990	△48,640
売上債権の増減額 (△は増加)	△545,547	△2,933,084
たな卸資産の増減額 (△は増加)	131,056	△1,754,825
その他の資産の増減額 (△は増加)	19,225	1,020
仕入債務の増減額 (△は減少)	△186,130	2,104,764
その他の負債の増減額 (△は減少)	296,978	1,346,169
その他	24	△170
小計	122,438	△397,885
利息及び配当金の受取額	186,684	190,756
利息の支払額	△21,232	△18,255
法人税等の支払額	△345,792	△273,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,900	△499,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△43,761	△31,122
固定資産の除却による支出	△248	-
固定資産の売却による収入	-	2
投資有価証券の取得による支出	△4,113	△4,598
出資金の払込による支出	△37,168	△350,046
関係会社株式の取得による支出	-	△25,470
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	8,118	-
長期貸付けによる支出	△1,187	-
長期貸付金の回収による収入	3,033	475
長期前払費用の取得による支出	△561	△4,191
その他の投資の取得による支出	△4,300	△11,194
その他の投資の返還による収入	992	1,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,197	△424,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,014,414	538,680
長期借入金の返済による支出	△475,000	△475,000
長期借入金の借入による収入	1,300,000	500,000
リース債務の返済による支出	△7,348	△13,391
配当金の支払額	△542,589	△44,961
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込みによる収入	-	13,650
非支配株主への配当金の支払額	△15,437	△16,575
自己株式の取得による支出	-	△710,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	△754,790	△207,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	△139,738	△23,850

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,031,627	△1,155,116
現金及び現金同等物の期首残高	3,685,835	5,399,274
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,654,207	※1 4,244,157

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション

ノムラ・エクスポリンド

野村貿易（上海）有限公司

ノムラ・フォトランコ

ノムラ・タンホア・ガーメント

(連結の範囲の変更)

ゼンスイ野村フーズ株式会社は、新規設立に伴い当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社等の名称

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジーエフ・ベトナム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションほか6社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権債務

時価法

③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 5～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法（5年）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に係る額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主として当社においては、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における簡便法（中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	198,695千円	493,135千円

※2 担保資産

取引保証金として差し入れている資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
投資有価証券	1,044,809千円	1,241,935千円
投資その他の資産(その他)	133,303千円	147,807千円
計	1,178,112千円	1,389,742千円

※3 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

※4 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	一千円	77,497千円
電子記録債権	一千円	51,136千円
支払手形	一千円	911千円
電子記録債務	一千円	12,466千円

5 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
P T M E I J I	10,730千円 (580,000千円)	18,870千円 (1,020,000千円)
T H A I M E I J I	21千円 (488千円)	1千円 (40千円)
ケーピースリージー・ノムラ・ トレーディング	34,037千円 (69,463千円)	36,694千円 (74,886千円)
セカール・セイナン・フード	一千円 (一千円)	18,849千円 (48,332千円)
計	44,788千円 (649,951千円)	74,415千円 (1,143,259千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬及び給料手当	1,035,909千円	1,069,920千円
貸倒引当金繰入額	1,203千円	△27千円
賞与引当金繰入額	94,918千円	110,614千円
退職給付費用	71,611千円	△5,892千円
福利厚生費	221,405千円	241,274千円

※2 固定資産除却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
機械装置及び運搬具	248千円	一千円
工具器具備品	1,053千円	一千円
ソフトウェア	3,212千円	一千円
計	4,514千円	一千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	50,000	2,500,000	—	2,550,000
合計(株)	50,000	2,500,000	—	2,550,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成28年5月11日開催取締役会決議による平成28年5月12日付の1株を51株に株式分割したことによる増加
2,500,000株

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	542,589	10,851.79	平成28年3月31日	平成28年6月1日

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,573,690	—	—	2,573,690
A種優先株式(株)	5,690,760	—	2,121,213	3,569,547
合計(株)	8,264,450	—	2,121,213	6,143,237

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

償還したA種優先株式の消却による減少
2,121,213株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,550,069	31	—	2,550,100
A種優先株式(株)	—	2,121,213	2,121,213	—
合計(株)	2,550,069	2,121,244	2,121,213	2,550,100

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年6月28日の株主総会の決議による特定の株主からの普通株式の取得による増加
31株

A種優先株式の償還による増加
2,121,213株

償還したA種優先株式の消却による減少
2,121,213株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	A種優先株式	21,340	3.75	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	23,621	1,000	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	2,704,323千円	4,294,288千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△50,115千円	△50,130千円
現金及び現金同等物	2,654,207千円	4,244,157千円

(リース取引関係)

リース取引関係の総額に重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び原材料等輸入にかかる商品相場の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした、商品先物取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,449,390	5,449,390	—
(2)受取手形及び売掛金	14,216,640		
貸倒引当金(*1)	△29,997		
計	14,186,643	14,186,643	—
(3)電子記録債権	902,069		
貸倒引当金(*1)	△1,903		
計	900,166	900,166	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	1,349,087	1,349,087	—
(5)固定化営業債権	9,876	9,876	—
(6)支払手形及び買掛金	15,338,489	15,338,489	—
(7)電子記録債務	628,202	628,202	—
(8)短期借入金	5,456,873	5,456,873	—
(9)未払金	2,330,932	2,330,932	—
(10)長期借入金	2,051,365	2,069,089	17,724
(11)デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	3,654	3,654	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	22,655	22,655	—

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:千円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,294,288	4,294,288	—
(2)受取手形及び売掛金	16,303,098		
貸倒引当金(*1)	△28,345		
計	16,274,752	16,274,752	—
(3)電子記録債権	1,752,012		
貸倒引当金(*1)	△3,046		
計	1,748,966	1,748,966	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	1,685,288	1,685,288	—
(5)固定化営業債権	4,876	4,876	—
(6)支払手形及び買掛金	17,497,754	17,497,754	—
(7)電子記録債務	578,259	578,259	—
(8)短期借入金	6,102,071	6,102,071	—
(9)未払金	3,634,816	3,634,816	—
(10)長期借入金	1,950,028	1,964,264	14,236
(11)デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	161,038	161,038	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	2,740	2,740	—

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 固定化営業債権

これらの時価は中間連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成29年9月30日
非上場株式	356,328	451,484

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,346,513	376,565	969,948
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	2,573	39,085	△36,512
合計	1,349,087	415,650	933,436

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額356,328千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	1,682,373	380,846	1,301,526
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	2,914	3,182	△268
合計	1,685,288	384,029	1,301,258

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(中間連結貸借対照表計上額451,484千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引				
	ゴム				
	買建	—	—	—	—
	売建	171,975	—	22,655	22,655
合計		171,975	—	22,655	22,655

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引				
	ゴム				
	買建	9,050	—	1,084	1,084
	売建	31,645	—	1,595	1,595
合計		40,695	—	2,679	2,679

(注) 時価の算定方法

ゴムについては東京工業取引所及び大阪商品取引所の9月末日の終値をそれぞれ基準に算定しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	82,470	—	△1,039	△1,039
	日本円	12,062	—	△189	△189
	売建				
	米ドル	80,974	—	1,151	1,151
	日本円	36,198	—	139	139
	合計		211,706	—	61

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	支払手形及び 買掛金	7,823,299	—	2,955
	買建				
	米ドル				
	ユーロ		166,650	—	699
合計			7,989,950	—	3,654
為替予約等の振当処理	為替予約取引	支払手形及び 買掛金	7,052,381	—	(注)
	買建				
	米ドル				
	ユーロ	523,914	—	(注)	
	売建	受取手形及び 売掛金	52,546	—	(注)
	タイパーツ				
合計			7,523,749	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	支払手形及び 買掛金	6,860,663	—	148,566
	買建				
	米ドル				
	ユーロ		201,555	—	12,471
合計			7,062,219	—	161,038
為替予約等の振当処理	為替予約取引	支払手形及び 買掛金	8,237,524	—	(注)
	買建				
	米ドル				
	ユーロ		579,346	—	(注)
合計			8,816,870	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業……………	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、生活用品、事務機器
(2) ライフ事業……………	繊維原料及び製品、寝装品、
(3) インダストリー事業……	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、 産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
(4) アジア現地法人……………	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、ノ ムラ・エクスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム
(5) 新規事業開発……………	資源関係、環境関係、食品関係
(6) その他の事業……………	海外支店、保険代理店

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財 務諸表計上 額 (注) 3
	フード 事業	ライフ 事業	インダスト リー事業	アジア 現地法人	新規事業開 発	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	18,676,231	6,825,903	14,668,774	1,258,343	6,874	41,436,128	545,828	41,981,956	—	41,981,956
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	229,180	39,725	15,104	343,575	236	627,822	11,880	639,702	△639,702	—
計	18,905,412	6,865,629	14,683,878	1,601,919	7,110	42,063,950	557,708	42,621,658	△639,702	41,981,956
セグメント利 益又はセグメ ント損失(△)	219,873	42,265	171,069	51,369	△75,615	408,962	8,235	417,197	△63,139	354,058
セグメント資 産	11,581,485	7,552,891	7,268,413	1,455,132	27,488	27,885,411	1,032,204	28,917,615	2,448,586	31,366,202
その他の項目										
減価償却費	—	31,938	573	2,370	49	34,932	594	35,527	50,177	85,704
持分法適用会 社への投資額	7,271	—	76,347	17,526	23,683	124,828	—	124,828	—	124,828
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	124,587	—	902	—	125,489	183	125,673	250	125,923

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおりま
す。

2. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額 △63,139千円には、セグメント間取引消去587千円、各セグメントに配分していない全社費用△63,727千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,448,586千円にはセグメント間取引消去等△118,377千円、各セグメントに配分していない全社資産2,566,964千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財 務諸表計上 額(注) 3
	フード 事業	ライフ 事業	インダスト リー事業	アジア 現地法人	新規事業開 発	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	21,976,488	6,885,126	17,928,257	1,363,674	1,730	48,155,276	603,352	48,758,629	—	48,758,629
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	180,395	—	27,500	331,687	10,283	549,868	12,180	562,048	△562,048	—
計	22,156,883	6,885,126	17,955,757	1,695,362	12,013	48,705,144	615,532	49,320,677	△562,048	48,758,629
セグメント利 益又はセグメ ント損失(△)	254,213	106,542	372,598	39,803	△79,818	693,339	82,107	775,446	△40,008	735,437
セグメント資 産	14,801,502	7,732,644	9,309,281	1,670,550	65,846	33,579,826	1,009,695	34,589,521	3,698,462	38,287,983
その他の項目										
減価償却費	192	35,005	685	937	—	36,822	473	37,295	48,326	85,622
持分法適用会 社への投資額	5,981	—	72,822	12,035	54,048	144,887	—	144,887	37,009	181,896
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	9,584	6,402	420	701	—	17,108	323	17,432	9,595	27,027

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△40,008千円には、セグメント間取引消去813千円、各セグメントに配分していない全社費用△40,822千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,698,462千円にはセグメント間取引消去等△131,164千円、各セグメントに配分していない全社資産3,829,626千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

I. 前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
28,456,830	10,350,705	3,174,419	41,981,956

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
57,886	210,990	5,714	274,591

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

II. 当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
32,481,698	11,212,100	5,064,829	48,758,629

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
52,340	197,638	4,682	254,661

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	187,851.07円	225,638.86円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	6,729,612	6,937,281
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,292,382	1,614,461
差額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式払込金額	1,877,950	1,177,950
A種優先株式配当	21,340	6,532
非支配株主持分	393,091	429,978
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	4,437,230	5,322,820
普通株式の発行済株式数(株)	2,573,690	2,573,690
普通株式の自己株式数(株)	2,550,069	2,550,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	23,621	23,590

(注) 平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

項目	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	106.51円	25,746.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	271,598	614,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	6,532
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	271,598	608,033
普通株式の期中平均株式数(株)	2,550,000	23,617
(3) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	42.93円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定 に用いられた普通株式増加数の主な内訳(千株)		
優先株式	—	14,138
普通株式増加数(千株)	—	14,138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(注) 1 第41期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,298,546	3,032,701
受取手形	※1 2,013,168	※1,※4 1,824,831
電子記録債権	902,069	※4 1,752,012
売掛金	11,779,550	14,142,065
商品	9,604,282	11,334,020
未収入金	449,464	474,244
その他	290,978	335,124
貸倒引当金	△31,620	△31,520
流動資産合計	29,306,439	32,863,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	151,959	151,959
減価償却累計額	△120,082	△123,404
建物(純額)	31,877	28,555
構築物	7,252	7,252
減価償却累計額	△7,252	△7,252
構築物(純額)	0	0
機械装置及び運搬具	37,361	37,988
減価償却累計額	△33,446	△34,522
機械装置及び運搬具(純額)	3,914	3,466
工具、器具及び備品	92,384	97,450
減価償却累計額	△74,994	△79,647
工具、器具及び備品(純額)	17,390	17,802
リース資産	22,919	22,919
減価償却累計額	△17,825	△19,735
リース資産(純額)	5,093	3,183
有形固定資産合計	58,275	53,007
無形固定資産		
ソフトウェア	162,921	130,121
電話加入権	1,941	1,941
その他	845	1,441
無形固定資産合計	165,708	133,504
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,711,073	※2 2,047,421
関係会社株式	98,705	254,705
関係会社出資金	498,633	451,954
固定化営業債権	※3 43,233	※3 38,395
その他	※2 429,131	※2 781,119
貸倒引当金	△39,157	△48,019
投資その他の資産合計	2,741,621	3,525,577
固定資産合計	2,965,604	3,712,089
資産合計	32,272,044	36,575,570
負債の部		
流動負債		

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
支払手形	9,080,921	※4 10,528,606
電子記録債務	628,202	※4 578,259
買掛金	5,948,520	6,728,232
短期借入金	5,269,770	5,960,190
未払金	2,296,059	3,592,708
未払法人税等	249,022	241,561
賞与引当金	82,700	105,629
その他	144,289	145,742
流動負債合計	23,699,486	27,880,929
固定負債		
長期借入金	2,062,500	1,962,500
退職給付引当金	316,298	271,785
その他	520,859	631,888
固定負債合計	2,899,658	2,866,173
負債合計	26,599,144	30,747,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金		
利益準備金	625,000	625,000
その他利益剰余金	4,457,312	4,289,012
繰越利益剰余金	4,457,312	4,289,012
利益剰余金合計	5,082,312	4,914,012
自己株式	△2,505,063	△2,512,875
株主資本合計	5,077,248	4,901,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	593,124	815,641
繰延ヘッジ損益	2,526	111,687
評価・換算差額等合計	595,650	927,329
純資産合計	5,672,899	5,828,466
負債純資産合計	32,272,044	36,575,570

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
売上高	40,906,679	47,341,218
売上原価	38,679,123	44,737,949
売上総利益	2,227,555	2,603,268
販売費及び一般管理費	※1 1,907,001	※1 1,923,884
営業利益	320,554	679,384
営業外収益		
受取利息	6,578	3,142
受取配当金	141,878	155,979
為替差益	-	39,859
雑収入	12,718	21,160
営業外収益合計	161,176	220,140
営業外費用		
支払利息	20,603	15,485
売上割引	11,425	10,032
為替差損	35,906	-
支払保証料	20,507	17,305
雑損失	13,265	13,442
営業外費用合計	101,709	56,266
経常利益	380,020	843,258
特別利益		
関係会社株式売却益	10,000	-
特別利益合計	10,000	-
特別損失		
固定資産除却損	4,514	-
特別損失合計	4,514	-
税引前中間純利益	385,506	843,258
法人税、住民税及び事業税	101,142	230,354
法人税等調整額	△34,337	33,633
法人税等合計	66,804	263,988
中間純利益	318,701	579,270

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,500,000	625,000	1,222,213	1,847,213	4,347,213
当中間期変動額					
剰余金の配当			△542,589	△542,589	△542,589
中間純利益			318,701	318,701	318,701
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	△223,888	△223,888	△223,888
当中間期末残高	2,500,000	625,000	998,325	1,623,325	4,123,325

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	421,159	△131,381	289,777	4,636,991
当中間期変動額				
剰余金の配当				△542,589
中間純利益				318,701
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	48,998	11,533	60,532	60,532
当中間期変動額合計	48,998	11,533	60,532	△163,355
当中間期末残高	470,157	△119,847	350,309	4,473,635

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,500,000	625,000	4,457,312	5,082,312	△2,505,063	5,077,248
当中間期変動額						
剰余金の配当			△44,961	△44,961		△44,961
中間純利益			579,270	579,270		579,270
自己株式の取得					△710,420	△710,420
自己株式の消却			△702,609	△702,609	702,609	-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	△168,300	△168,300	△7,811	△176,111
当中間期末残高	2,500,000	625,000	4,289,012	4,914,012	△2,512,875	4,901,136

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	593,124	2,526	595,650	5,672,899
当中間期変動額				
剰余金の配当				△44,961
中間純利益				579,270
自己株式の取得				△710,420
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	222,517	109,160	331,678	331,678
当中間期変動額合計	222,517	109,160	331,678	155,566
当中間期末残高	815,641	111,687	927,329	5,828,466

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法（5年）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更正債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間に係る額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における簡便法（中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

5 その他中間財務諸表作成基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形割引高	198,695 千円	493,135 千円

※2 担保にしている資産

下記の資産を取引保証金の代用等として差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
投資有価証券	1,044,809 千円	1,241,935 千円
投資その他資産 (その他)	133,303 千円	147,807 千円
計	1,178,112 千円	1,389,742 千円

※3 固定化営業債権

(前事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(当中間会計期間)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

※4 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	— 千円	77,497 千円
電子記録債権	— 千円	51,136 千円
支払手形	— 千円	911 千円
電子記録債務	— 千円	12,466 千円

5 保証債務

他の会社の金融機関等から借入金等に対して下記の通り保証しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
P T M E I J I	10,730 千円	18,870 千円
T H A I M E I J I	21 千円	1 千円
ケーピースリージー・ノムラ・ トレーディング	34,037 千円	36,694 千円
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	1,844 千円	1,350 千円
ノムラ・エクスポリンド	48,671 千円	48,903 千円
野村貿易 (上海) 有限公司	54,550 千円	32,221 千円
ノムラ・フォトランコ	56,595 千円	— 千円
セカール・セイナン・フード	— 千円	18,849 千円
計	206,449 千円	156,891 千円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
有形固定資産	10,008	千円	9,358	千円
無形固定資産	40,577	千円	39,300	千円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社の株式等は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社及び関連会社の株式等の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社の株式等の「中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)」は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
(1) 関係会社株式	98,705 千円	254,705 千円
(2) 関係会社出資金	498,633 千円	451,954 千円
計	597,339 千円	706,659 千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月22日

野村貿易株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村貿易株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月22日

野村貿易株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村貿易株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

